

2026年1月30日

MIRARTHホールディングス株式会社

東京都「千代田区温暖化配慮行動計画書制度」において 「特別賞」受賞のお知らせ

～ 「サステナブルな環境をデザインする力」で、持続可能な社会の実現に寄与 ～

MIRARTH ホールディングス株式会社（本社：東京都千代田区／代表取締役：島田和一）は、1月28日に開催された令和7年度「千代田区温暖化配慮行動計画書制度」の表彰式において、「特別賞」を受賞しましたのでお知らせいたします。



写真中央：樋口 高顕千代田区長、写真左：MIRARTHホールディングス 執行役員 グループ財務部長 三浦 淳、写真右：同 サステナビリティ推進室 サステナビリティ推進課長 伊藤 理沙

■ 「千代田区温暖化配慮行動計画書制度」とは

本制度は、千代田区が掲げる「2050ゼロカーボンちよだ（脱炭素社会）」の実現に向け、区内事業所における温暖化配慮行動を促進・普及させるための制度です。千代田区は令和3年に「千代田区地球温暖化対策条例」を改正し、2050年までにCO₂排出実質ゼロを目指すことを理念として掲げました。その一環として運用されている本制度では、区内の各事業所が取り組んでいる「環境活動」「環境教育」「地域貢献活動」などの実施状況や計画を毎年区へ報告します。区は提出された内容を公表するとともに、特に優良な取り組みを、「千代田区温暖化配慮賞（義務提出部門／任意提出部門）」「地域貢献賞」「特別賞」の4つの賞で表彰しています。評価にあたっては、有識者で構成される選定部会により、「先進性」「独自性」「波及性」「地域適応性」「社会貢献」といった視点から模範となる取り組みが選定されます。

この度、当社グループはこれらの視点から優良な取り組みを実践していると評価され、「特別賞」を受賞いたしました。具体的には、2050年の脱炭素社会実現に向けた中長期目標の策定および「SBT認定」の取得に加え、グループ全体の温室効果ガス排出量を「見える化」し、管理体制を構築している点が高く評価されました。また、事業を通じた取り組みにおいても、新築分譲マンションへの太陽光パネル標準設置に向けた推進や「ZEH-M（ゼッチ・マンション）」等の環境性能認証の取得に注力していることが、エネルギー改善につながる非常に重要な施策として選定されました。

参考：千代田区ホームページ (<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/machizukuri/kankyo/ondanka/kekakusho/gaiyo.html>)

■ 表彰式の様子



表彰式は千代田区役所にて執り行われ、樋口高顕区長より表彰状が授与されました。式典の冒頭、樋口区長は「千代田区は業務が集積する街であり、持続可能な発展には、区民の皆さまだけでなく、この街で働く方々や事業者、ビルオーナーの皆さまとの連携が不可欠です。今回表彰された皆さんの素晴らしい取り組みは、まさにその象徴と言えます。今後は、電力や廃棄物対策に加え、皇居や水辺といった貴重な環境を守る『ネイチャーポジティブ(生物多様性の保全)』の視点も合わせ、共に取り組みを推進していきたいと考えております。」と挨拶され、受賞企業の活動を称えました。

本式典には、当社を代表して執行役員グループ財務部長の三浦淳が出席し、受賞の謝辞を述べました。

■ MIRARTH ホールディングス 執行役員 グループ財務部長 三浦 淳のご挨拶



本日は、このような荣誉ある「特別賞」を賜り、誠に光栄に存じます。私共の取り組みを高く評価していただきましたこと、心より厚く御礼申し上げます。

当社グループは、「サステナブルな環境をデザインする力で、人と地球の未来を幸せにする。」というパーパスのもと、中核である新築分譲マンションをはじめとする不動産事業と、エネルギー事業を事業の柱として、持続可能な社会の実現を目指しております。その活動の一環として、2050年の脱炭素社会実現に向けた温室効果ガス（GHG）排出量削減目標を設定し、昨年2月には、国際的な気候変動イニシアチブ「SBTi」より、科学的根拠に基づいた削減目標として「SBT認定」を取得いたしました。

この目標達成に向け、不動産開発においては、環境負荷の少ない建物づくりに取り組んでいます。具体的には、新築分譲マンションへの太陽光パネルの標準設置を推進するほか、「ZEH-M」などの環境性能認証の取得を積極的に進め、建物全体の省エネ化に努めております。

これからも、環境に配慮した住まいの提供と脱炭素への取り組みを両輪に、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。今回の受賞を大きな糧とし、私たちが拠点を置く千代田区の、そして地球の持続可能な未来に向けて、より一層精進してまいります。

■ MIRARTH ホールディングスグループのSDGs 達成に向けた取り組み

当社グループは、「サステナブルな環境をデザインする力で、人と地球の未来を幸せにする。」を Our Purpose（存在意義）として掲げ、住宅の供給や再生可能エネルギーの開発など、事業を通じたサステナビリティ活動に取り組むことで、社会課題の解決とSDGsの達成に貢献したいと考えております。

コア事業の不動産事業を主に担うタカラレーベンは、東京都中央区が公募した「中央区立桜川公園官民連携事業（Park-PFI 事業）」にて設置予定者に選定され、福岡県うきは市では、廃校を活用したキャンプ場「UKIHA RIVERCAMP」を開業するなど、日本全国の地域創生への取り組みを推進しております。また、再開発事業や建替事業へ積極的に参画し、神奈川県小田原市や富山県高岡市、福井県福井市などで、「まちなか居住」の増加と中心市街地への誘客を促進し、居住者や来街者の回遊の起点となるとともに、中心市街地の賑わい再生につながる開発を目指しています。

エネルギー事業につきましては、2013年のメガソーラー事業への参入以降、年々発電規模を拡大しており、2021年にはバイオマス発電事業、風力発電事業にも参入いたしました。エネルギー事業の中核を担うMIRARTH エナジーソリューションズでは、2024年2月にカンボジア現地法人を設立し、同国内でのカンボジア産カシューナッツの加工事業とカシューナッツ殻を活用したバイオマス燃料化事業の研究にも着手するなど、事業領域を拡大しつつ地域との共生を目指す取り組みを推進しています。

また、気候変動への対応として、温室効果ガス排出量削減に向け「2030年度までに45%削減（2022年度比）、2050年度までにネットゼロ※」を中長期目標として設定いたしました。今後もグループ全社でSDGsの達成に向けた取り組みを支援・推進し、持続可能な社会の実現に向けて尽力してまいります。

※2024年3月29日発信リリース

[「温室効果ガス排出量削減における中長期目標改訂のお知らせ～2050年のカーボンニュートラル実現に向け、取り組みを推進～」](#)

■ 会社概要

商 号：MIRARTH ホールディングス株式会社
代 表 者：代表取締役 島田 和一
所 在 地：〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-2 鉄鋼ビルディング16階
設 立：1972年9月
事 業 内 容：グループ会社の経営管理等
資 本 金：9,056百万円
U R L：<https://mirarth.co.jp>

【本プレスリリースに関するお問い合わせ先】

MIRARTH ホールディングス株式会社
コーポレートコミュニケーション室
Mail：gr.koho@mirarth.co.jp